B : Procurement of Wireless Access Points and Related Equipment for the Improvement of the Working Environment at the Headquarters Office of the Social Insurance Medical Services Payment Fund-Complete Set

⑷ Delivery period : As shown in the tender documentation

⑸ Delivery location : As shown in the tender documentation

⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 31 of the qualifications for participating in the Health Insurance Claims Review and Reimbursement Services open tender (or invited tender) .

② not come under Article 32 of the qualifications for participating in the Health Insurance Claims Review and Reimbursement Services open tender (or invited tender) .

③ Applicants must have been classified in Grade A, B, or C under the "Sale of Goods" category in the Ministry-wide Unified Qualification System for fiscal years 2025, 2026, and 2027, and must possess eligibility to participate in competitive bidding in the Kanto and Koshinetsu regions.

④ have actual experience in the relevant matters

⑤ have the ability to reliably provide sufficient service

⑺ Method of delivery of bid explanatory documents : From 10 : 00 a.m. 18 May 2026 to 5 : 00 p.m. 22 May 2026

⑻ Date and location of opening the tender : 10 : 00 a.m. or 11 : 00 a.m., 23 June, 2026, Health Insurance Claims Review and Reimbursement Services head office 6F Conference Room

⑼ Contact point for the notice : Manabu Saijou, Manager, Contract Management Division, Finance Department, Health Insurance Claims Review and Reimbursement Services, 2―1―3 Shinbashi, Minato-ku, Tokyo 105―0004 Japan, TEL 03―3591―7441

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
令和８年５月１日
契約担当職
国立研究開発法人産業技術総合研究所
調達一室長　松波　秀樹

◎調達機関番号　808　◎所在地番号　08

○産総第４号

１　掲載日　令和８年４月９日（号外政府調達第65号）

２　訂正内容　８ページ２段目、入札公告中の１⑷履行期限「令和８年11月30日」を「令和８年12月25日」に、５⑷「Fulfilment period： November 30, 2026」を「Fulfilment period： December 25, 2026」に訂正する。

３　本入札に関する問い合わせ先
茨城県つくば市東１―１―１　国立研究開発法人産業技術総合研究所　調達部調達一室　入江　彩夏　電話050―3522―4142
MAIL　M-oogata-chotatsu-ml@aist.go.jp

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年５月１日
支出負担行為担当官
北海道開発局旭川開発建設部長　佐々木　悟

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発旭川第11号

１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　天塩川改修工事の内　音威子府樋門改築工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　北海道中川郡音威子府村
⑷　工事内容　樋門寸法　B2.9m×H2.0m×２連：L＝58m、河川土工（路体（築堤）盛土）：V＝31,100㎥、樋門・樋管本体工（函体工（プレキャスト部））：N＝51個、（函体工（鉄筋コンクリート部））：V＝354㎥、（ハット型鋼矢板（L＝2.0m））：N＝134枚、（ハット型鋼矢板（L＝5.5～6.5m））：N＝32枚、（ゲート設備（引き上げ式門柱レスゲート））：N＝２門、吐水槽・接続管渠（吐水槽・擁壁（鉄筋コンクリート部））：V＝214㎥、（函体工（プレキャスト部B2.0m×H2.0m））：N＝10個、（管理橋（L＝18.5m））：N＝１基、（スライドゲート（B2.9m×H2.0m））：N＝１門、法覆護岸工（大型連節ブロック工（高水））：A＝5,297㎡、（大型連節ブロック工（低水））：A＝720㎡、構造物撤去工：N＝１式、仮設工（仮締切）：N＝１式
⑸　工期　契約締結日の翌日から令和11年３月19日まで。
⑹　使用する主要な資機材　樋門・樋管本体工（函体工（プレキャスト部））：N＝51個、（函体工（鉄筋コンクリート部））：V＝354㎥、（ハット型鋼矢板（L＝2.0m））：N＝134枚、（ハット型鋼矢板（L＝5.5～6.5m））：N＝32枚、（ゲート設備（引き上げ式門柱レスゲート））：N＝２門、吐水槽・接続管渠（吐水槽・擁壁（鉄筋コンクリート部））：V＝214㎥、（函体工（プレキャスト部B2.0m×H2.0m））：N＝10個、（管理橋（L＝18.5m））：N＝１基、（スライドゲート（B2.9m×H2.0m））：N＝１門、法覆護岸工（大型連節ブロック工（高水））：A＝2,612㎡、（大型連節ブロック工（低水））：A＝720㎡
⑺　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑻　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、紙契約方式に代えるものとする。
⑼　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）に係るものを除く。
⑾　本工事は、いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の観点から、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、重点的に監督・検査等の強化を行う試行工事である。
⑿　総価契約単価合意方式の適用
ア　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。
イ　本方式の実施方式としては、
㋐　単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。㋑において同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）
㋑　包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）
があり、受注者が選択するものとする。ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、アの協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。
ウ　受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。
エ　その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。